

国立大学法人埼玉大学の中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(教育の編成及び実施に関する目標を達成するための具体的措置)

○文理融合教育を実践するため、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目、グローバル・地域連携関連科目等の多様な授業科目を4年又は6年の間で年次を追って配置する。特に工学部では、現代的課題解決に資する工学と社会科学の融合も含めた新たな教育プログラムを学科横断で導入する。

その際に、本学に対するステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業界等）のニーズを恒常的に把握するとともに、進路状況等の客観的データに基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を常に検証する。〔1〕

○理工系人材育成の質的強化を図り、新たな価値を創造し社会変革（イノベーション）を起こし得る力を養成するため、理工学研究科では、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育により、実務教育を実施するとともに、社会人の大学院進学に繋がるノンディグリープログラムの拡充など、社会人の学び直しの場を整備する。〔2〕

○人社系人材育成の質的強化のため、教養学部、経済学部及び人文社会科学研究科では、ダブル・ディグリー制度、アジア文化交流研究等のグローバルな素養を涵養する教育プログラムを通して、社会構造の変化に的確に応え、教育課程と指導体制を充実・強化する。また、社会人の大学院進学に繋がるノンディグリープログラムの拡充など、社会人の学び直しの場を整備する。〔3〕

○教員養成の質的強化のため、教育学部及び教育学研究科では、学校現場での経験者教員による授業の実施など小学校教員養成を重視した実践的なカリキュラムの下に、質の高い小学校教員を養成するとともに、総合大学の特性・専門性を活かし他学部・研究科との連携を強化して、質の高い中学校教員等を養成する。〔4〕

(教育の方法及び成績評価等に関する目標を達成するための具体的措置)

○カリキュラム・ポリシーに基づき、アクティブ・ラーニングの普及、学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、4学期制（クォーター制）に基づいた学士課程プログラムの整備など、教育の質を向上させる全学的な教学マネジメントシステムを確立する。〔5〕

○インターンシップ等の学外学修による課題解決型の学修を積極的に取り入れる。その効果を学生アンケートの自己評価や学修成績の分析により検証し、達成度評価による目標到達度80%以上の学生が80%以上となるよう促進する。〔6〕

○「学生が何を身に付けたか」を、各授業科目の到達目標に応じた厳格な成績評価のもとカリキュラムマップ及び学生の履修記録により把握し、ディプロマ・ポリシーに合致する学位授与を行う。〔7〕

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教育の実施体制と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

○文理融合の教育課程を具現化するため、教養学部・経済学部・人文社会科学研究科及び理学部・工学部・理工学研究科とが連携した教育を実施するなど、全学的な教員間の協働体制を整備する。〔8〕

○理学部、工学部及び理工学研究科では、6年一貫教育体制を整備するとともに、大学院課程における大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育体制を整備する。〔9〕

○教員採用や配置にあたっては、教員の年齢構成を平準化し、女性教員・外国人教員の割合を高めることなどにより、多様な教員構成とする。また、教育学部及び教育学研究科では、実践型教員養成機能への質的転換のため、学校現場での経験者教員を20%確保する。〔10〕

（教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置）

○ティーチング・アシスタント（TA）及びスチューデント・アシスタント（SA）等による教育の補助体制を、TA・SA研修会の実施や学生アンケートの結果を踏まえた改善等により充実させるとともに、学生の学修行動様式や自主的学修環境の利用状況を把握し、学生の自主的学修に適した教育環境を充実する。〔11〕

（教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置）

○教育課程の体系化、教育方法、教育の質保証等について、計画から実施、点検・評価、改善までの一連のPDCAサイクル機能である教学マネジメントシステムを、教育企画室において構築する。併せて、教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）研修を強化するとともに、ステークホルダーに対する意見聴取を活用するなど、教育の質保証の仕組みを充実する。〔12〕

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

（支援体制に関する目標を達成するための具体的措置）

○教育機構、学部・研究科が連携して、全学生を対象に修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、実情を把握・分析する。その調査・分析結果及び支援分野別の満足度調査の結果を踏まえて、体制を充実させ新たに設置する統合キャリアセンターSU（仮称）において、支援活動を改善させていくとともに、満足度を向上させる。〔13〕

○学生への学修支援や生活支援等についての教職員の理解と学生指導・支援のスキルを向上させるため、FD及びスタッフ・ディベロップメント（SD）のWeb講習会参加など研修会を充実する。〔14〕

（経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標を達成するための具体的措置）

○統合キャリアセンターSU（仮称）は、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給貸与等の対象者の割合やニーズの把握による制度の検証を行い、適切な支援を行う。〔15〕

○統合キャリアセンターSU（仮称）、国際本部は、学部・研究科と連携して障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのか把握し、個々の事情に応じたきめ細やかな支援を行う。〔16〕

（就職支援に関する目標を達成するための具体的措置）

○学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項につい

て、それぞれ密接な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた効果的な支援を行う。[17]

○埼玉大学産学官連携協議会、さいたま市等と連携して、恒常的に合同企業説明会を実施する。[18]

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

(学士課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)

○アドミッション・ポリシーを見直し明確化するとともに、「確かな学力」を育む高等学校教育と本学の教育を適切に接続させるため、明確化したアドミッション・ポリシーに基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を導入する。[19]

○入学者の学修状況等に関する追跡調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った人材像となっていたか、入試選抜の適切性を検証し、その結果を選抜方法等にフィードバックする。[20]

(大学院課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)

○大学院課程では、留学生や社会人に魅力ある教育プログラムを整えるとともに、英語による面接、在外受験及び多様な社会人に対応した特別選抜など、留学生や社会人が受験しやすい選抜方法を導入・充実する。[21]

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)

○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域）において、国際共同研究を進め、高水準の学術論文等その成果を発信するとともに、国際共著論文の割合を増やし、強みのある先端的研究分野として世界水準の研究を推進する。[22]

○リサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスを中心としたインスティテューショナル・リサーチ（IR）による本学研究活動の状況分析等により、新たな強みや特色のある研究分野を特定し、全国的な研究拠点化を図るとともに、さらには世界水準の研究分野へ推進する。[23]

○研究分野の多様性に配慮しつつ、研究費等の支援により文理融合などの学際領域研究を推進し、新たな強みや特色のある研究分野へ成長させる。[24]

(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)

○強みや特色のある研究成果をホームページで公開するとともに、マスメディアを活用し、首都圏地域における自治体・企業・地域社会等に対して積極的に情報を提供することで社会に還元する。[25]

○埼玉県・首都圏地域をはじめとした自治体・企業・地域社会のニーズを把握し、本学が持つシーズとのマッチングを図り、その課題解決やイノベーション創出を図るための研究を推進する。[26]

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

○戦略的研究部門や新たな強み及び特色のある研究分野に対して、重点的に若手研究者や研究支援者等の配置を行う。[27]

○文理融合など学際領域研究を促進するために、人文社会科学研究科及び理工学研究科等の連携による融合研究プロジェクト等を構築する。[28]

○優秀な若手研究者人材確保・育成のためのテニュアトラック制の定着を図り、新規採用者のうちテニュアトラック教員の割合を25%とすることを目指す。[29]

(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

○施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的・継続的なスペースの確保や研究設備の整備を行い、効果的な研究環境整備を推進する。[30]

○学术交流協定締結校をはじめとする海外の大学等研究機関等との国際共同研究、人的交流及び相互啓発活動を推進する。[31]

(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)

○各研究科等は、URAオフィスとの連携により、論文の引用数等IRによるデータ指標を活用し、強みや特色のある研究分野の検証を行うなど、研究の質を向上させる仕組みを充実する。[32]

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

(社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための具体的措置)

○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働による実務教育の実施、地域志向科目の創設、県内インターンシップの充実など、地域を志向した教育環境を充実させ、首都圏地域社会にイノベーション人材、グローバル人材等の多様な人材を輩出する。また、大学と教育委員会との連携により、一貫した教員養成・研修による教員の資質向上を図る。[33]

○平成28年度の教育学研究科専門職学位課程の設置に伴い、平成33年度末には、修了者の教員就職率を90%とし、また、専門職学位課程の設置と連動させて、教育学部では、県内における小学校教員養成の拠点機能を果たすべく実践的な教育を充実させ、平成33年度末には、小学校教員採用の県内占有率35%を確保する。[34]

○オープンイノベーションセンター及び社会調査研究センターを中心に自治体・企業・地域社会における課題やニーズの把握に積極的に取り組み、これらの多様な社会セクターと連携した研究活動等を推進する。[35]

○先端産業国際ラボ（仮称）を設置し、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による共創スペース等の導入により、地域活性化中核拠点としての役割を果たす。[36]

(社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)

○自治体、産業界との連携による公開講座、セミナー等を積極的に開催するとともに、高校生等の地域住民が大学教育に触れる機会を提供する。[37]

○学生の地域社会への関心の涵養に資するため、自治体等への政策提言や大学と地域企業等との双方向コミットメントによる課題解決型プロジェクト等への参画を通じて、学生による地域社会への貢献を支援する。[38]

○研究成果発信の一環としての各種イベント出展等を学内組織協働の下に推進する。[39]

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

(キャンパスのグローバル化に関する目標を達成するための具体的措置)

○4学期制(クォーター制)の導入による留学しやすい環境・条件の整備とともに、外国人教員の教員数比率を約10%まで増加、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図り、さらに、混住型の国際学生寮を整備するなど、グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整え、留学生の受入数が800名程度(学生数比率約9%)となるよう促進する。[40]

○短期海外研修プログラム、協定校との交換留学プログラム(国際本部)をはじめ、各学部・研究科で実施する海外派遣プログラムなどの拡充により、海外派遣促進及び研究交流実績の活性化を図り、海外派遣学生数が300名程度(学生数比率約3%)となるよう促進する。[41]

○日本人学生・留学生等の互い同士が調和して地域交流活動等へ参画できるよう、学内の学生団体への支援や埼玉県内の関係団体等との連携を推進する。[42]

(国境を越えた教育・研究の連携に関する目標を達成するための具体的措置)

○海外の協定校等とのダブルディグリー・プログラムの着実な実施と更なる拡充を図る。また、従前から取り組んできた研究者間交流を基盤とする理工系のLab-to-Labプログラムにおける特色ある取組みを、全学的に展開し実施する。[43]

○本学の国際展開を明確にし、優秀な留学生の獲得に資するため、学内の国際プログラムの実態(目的・現状・成果)、留学生受け入れ体制(教育内容・住環境)を具体的にホームページに掲載するなど、国際広報を充実させる。[44]

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)

○教育実習指導、相互授業担当、研究開発などを教育学部と連携して実施する。
[45]

○研修支援、研究成果公開、教育相談、情報発信などを通して地域教育界のモデル校としての役割を果たすとともに、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携しながら実践研究等を行う。また、教育学研究科専門職学位課程との積極的な連携協力を図り、地域の教育課題を踏まえた実践研究等を推進し、その成果の地域教育界への還元を図る。[46]

(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

○学部長を含む学部委員と附属学校関係者で構成する附属学校委員会を通じて、児童・生徒の問題行動など共通する様々な課題の解決を図り円滑な学校運営を行う。
[47]

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)

○学長のリーダーシップにより推進する大学マネジメントを支えるため、法人運営組織の役割分担の明確化、IRを管理し総合的な政策立案機能を有する学長室の強化・拡充、副学長・学長補佐機能の強化を行う。[48]

○組織運営、教育研究活動をより一層活性化させるため、経営協議会等様々な学外

のステークホルダーの意見を集約し、社会や地域のニーズを反映させる。[49]

○監査体制の強化及びリスクアプローチ監査の実施などにより、監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。[50]

(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置)

○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。[51]

(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置)

○40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が 20%を越えるよう促進する。[52]

○研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用者の比率が 10%程度となるよう促進する。[53]

○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。[54]

(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置)

○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。[55]

○女性教員の採用比率を人文社会系部局においては 40%、教員養成系部局においては 30%、自然科学系部局においては 20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を 50%とする。[56]

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化を推進する。そのための組織的な措置として、学士課程では、工学部における学科の大括り化を図るとともに、50 名増の学生定員の見直しを行う。その後、大学院課程では、理工学研究科の充実を図る。[57]

○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成 28 年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では 50 名減の学生定員の見直しを行う。[58]

○人文社会科学研究科では、グローバルリーダーの育成機能、社会人の学び直し機能等の検証を行い、さらなる強化策を立案する。[59]

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

○職員自らが不断の業務改善の取組を基本とする事務の効率化・合理化に加えて、業務監査の提言等への適切な対応、さらに、事務全体の検証・見直しを通じた業務

の移管、集約又は廃止など、従来の枠組みにとらわれない抜本的な業務改善等を行い、業務執行の最適化を促進する。[60]

○業務改善に基づく事務の課題等に対処するため、学部事務の一元化などにより、適切な事務組織を構築する。[61]

(人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置)

○中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。[62]

○役教職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。[63]

○女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。[64]

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

○外部資金獲得を促進するため、URAによる支援を推進するとともに、学内施設の貸付等保有資産の有効活用等により増収を図る。[65]

○オープンイノベーションセンターを中心に自治体・企業・地域社会における課題やニーズの把握を積極的に取り組むとともに、本学の持つ研究シーズとのマッチングを図り、共同研究や受託研究等の促進を図る。[66]

(寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

○埼玉大学同窓会との連携体制を学内諸部署との協働の下に整備・強化し、企業の役員等を務める卒業生をはじめとして、卒業生に対する広くきめ細かい広報活動を展開する。[67]

○地域の企業、自治体等、多様なステークホルダーを意識し、本学の目的・計画、教育研究活動や様々な取組などを理解してもらうための情報発信を充実させる。[68]

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置)

○中期目標期間を通じた人件費シミュレーションに基づき、再雇用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。[69]

(管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置)

○財務分析を行うとともに、複数年契約の推進、外部委託業務の内容の見直し、光熱水量の節減などを行うことにより管理的経費を削減し、一般管理費比率等の抑制等を行う。[70]

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープラン（中長期修繕計画等を含む。）の改定や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行う。[71]

○保有資産の不断の見直し等に努めるとともに、学内施設の貸付等土地・建物等の有効活用を行う。また、保有資金については、国債の保有等による安全性を重視した効果的な運用を行う。[72]

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)

○自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を公表するとともに、戦略的な意思決定や教育・研究・業務運営等の改善に活用する。[73]

○IRを活用し、効率的にデータ収集を行うとともに、客観的指標による自己点検・評価を行い、その結果を学長室及び各部局へフィードバックする。[74]

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)

○本学の多様な教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページや広報誌などで積極的に発信するとともに、マスメディアへの情報提供を迅速に行う。

[75]

○ステークホルダーとの積極的な対話によりニーズを的確に把握するとともに、多様なステークホルダーに適した広報媒体、発信手段・内容により、ニーズやターゲットに応じたきめ細かい情報発信を適時に展開する。[76]

○本学の教育研究運営等の活動状況に係わるデータを、わかりやすく整理し、大学ポータルサイトの活用などにより、広く積極的に発信して情報公開する。[77]

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置)

○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、施設・設備に関するマスタープランの改定等を行う。また、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的に施設・設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。[78]

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)

○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。[79]

○放射性物質、毒物及び劇物を管理するためのシステムの運用を適切に行い、事故等を未然に防止する。[80]

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置)

○研究費の不正使用を事前に防止するため、不正を発生させる要因の把握や不正防止に関する取組の点検・見直しを行うとともに、教職員等の意識向上のための教育を実施するなど、コンプライアンス体制を強化する。[81]

○研究における不正行為を未然に防止するため、研究倫理規範の修得など、教職員

等に対する研究倫理教育等を実施する。[82]

(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置)

○保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の措置を講ずる。[83]

○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの安全確保に必要な対策として、情報基盤システム等の主要な情報システムのチェック、教職員への講習会等の充実、規則等の改正等の措置を講ずる。[84]

(危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置)

○危機発生時における対応の迅速化、学内組織の連携の強化など危機管理体制の充実・強化を行う。[85]

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
1, 507, 702千円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
該当なし

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
 - ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
ライフライン再生（給水設備等） 小規模改修	総額 303	施設整備費補助金（99） 船舶建造費補助金（0） 長期借入金（0） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（204）

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- ① 優秀な若手教員を増員するとともに、教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、年俸制及び混合給与(クロスアポイントメント)の導入等を推進する。
- ② 男女共同参画等の推進のため、セミナーへの参加の促進や講演会などの取組み等を実施するとともに、多様な勤務形態の整備などワークライフバランスに配慮した職場の環境づくりを行う。
- ③ 幅広い視野の育成と専門性の向上に資する組織的なSD研修等を実施し、また、URAなど専門的知見を有する者を積極的に配置するなど、多様な人材の確保とそのキャリアパスの確立を図って役教職協働の実現を推進する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 50,600百万円(退職手当は除く。)

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

該当なし

(長期借入金)

(単位:百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還金 (民間金融機関)	20	20	20	20	20	20	122	76	198

(注) 金額については、見込額であり、業務の実施状況等により変更されることもある。

なお、金額は端数処理をしており、計数の集計と合致しない部分がある。

(リース資産)

該当なし

4. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ・ 教育、研究に係る業務及びその附帯業務

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度～平成33年度 予算

大学等名 埼玉大学

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	35,720
施設整備費補助金	99
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	204
自己収入	31,002
授業料及び入学科検定料収入	29,886
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	1,116
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,595
長期借入金収入	0
計	72,620
支出	
業務費	66,722
教育研究経費	66,722
診療経費	0
施設整備費	303
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,595
長期借入金償還金	0
計	72,620

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額50,600百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人埼玉大学教職員退職手当規則等に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

運営費交付金 = A (y) + B (y)

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) + U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : 機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

- S (y) : 政策課題等対応補正額。
 新たな政策課題等に対応するための補正額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
- T (y) : 教育研究組織調整額。
 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- U (y) : 教育等施設基盤調整額。
 施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α (アルファ) : 機能強化促進係数。△0.8%とする。
 第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。
 物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特種要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、版權及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

大学等名 埼玉大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	71,528
経常費用	71,528
業務費	66,539
教育研究経費	7,732
診療経費	0
受託研究費等	4,195
役員人件費	785
教員人件費	40,269
職員人件費	13,558
一般管理費	2,904
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,085
臨時損失	0
収入の部	71,528
経常収益	71,528
運営費交付金収益	34,133
授業料収益	23,984
入学金収益	3,758
検定料収益	971
附属病院収益	0
受託研究等収益	4,195
寄附金収益	1,285
財務収益	16
雑益	1,101
資産見返負債戻入	2,085
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

大学等名 埼玉大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	73,687
業務活動による支出	69,444
投資活動による支出	3,176
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,067
資金収入	73,687
業務活動による収入	72,317
運営費交付金による収入	35,720
授業料及び入学料検定料による収入	29,886
附属病院収入	0
受託研究等収入	4,195
寄附金収入	1,400
その他の収入	1,116
投資活動による収入	303
施設費による収入	303
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	1,067

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

中期計画 別表(収容定員)

学部	教養学部	700 人
	経済学部	1,200 人
	教育学部	1,520 人
	理学部	840 人
	工学部	1,960 人
研究科	人文社会科学研究科	208 人
	うち博士前期課程	160 人
	博士後期課程	48 人
	教育学研究科	124 人
	うち修士課程	84 人
	専門職学位課程	40 人
	理工学研究科	984 人
	うち博士前期課程	816 人
	博士後期課程	168 人